

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079100147
法人名	有限会社 弘洋
事業所名	グループホーム青空
所在地	福岡県みやま市高田町海津1461番地2 (電話) 0944-62-6151

評価機関名	福岡県社会福祉協議会				
所在地	福岡県春日市原町 3－1－7				
訪問調査日	H21年	11月	26日	評価確定日	H22年 1月 15日

【情報提供票より】 (平成21年10月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 3.7人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	45,000 円
敷 金	有 (円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円 昼食 円		
	夕食 円 おやつ 円		
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年10月27日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	2 名	要介護4	0 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	くさかべまき内科クリニック
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

通りに沿う位置にある事業所は、古い家並みの多い町中にあり、濃茶色の和洋風な建物で周囲の環境に溶け込んでいる。玄関アプローチに長腰掛けを置き、寄せ植えの花と共に利用者の散歩後の日向ぼっこや憩いの場になっている。温熱療法、フットマッサージ、リズム体操、独自の体操等を毎日行い、利用者の心身機能の維持や職員との心のふれあいを図っており、利用者の明るい表情に家庭的な雰囲気が醸し出されている。地域との交流も多く、地域の中での暮らしが確立されている。運営者と全職員は、利用者一人ひとりの気持ちを尊重し、本人本位の支援を常に笑顔で実践することを取り組み、ケアの質の向上に励んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題はないが、更なるケアの向上を図り、気づきの改善シートを作成し、取り組んでいる。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、全職員で意見を出し合い、管理者等が集約し、それを更に全職員で話し合っており、取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を定期的に開催し、現状や今後の活動計画、外部評価等を報告し、意見やアドバイスを貰っている。委員から看取りや事故対策、訪問リハビリ導入等の提案や意見があり、適切に対応して、そこでの意見をサービス向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族が気軽に意見等を表出できるよう意見箱から自由帳へ変更し、来訪時には声かけをする等、配慮している。家族から卓上ピアノの持込みの希望があり、対応している。第三者相談窓口については、利用開始時に説明し、玄関に掲示している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎日の散歩時には挨拶を交わし、草取りやゴミ拾い、地域行事や祭り等に参加している。事業所便りは市から配布し、事業所の行事に地域住民の参加がある。また、近隣の小学校との交流やボランティアを受け入れる等、積極的に地域との交流に努めている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えているサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念に「地域との関わり」と地域密着型の視点がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、朝礼やミーティング時に理念を復唱し、具体的なケアについて意見の統一を図り、実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日の散歩時には挨拶を交わし、草取りやゴミ拾い、地域行事や祭り等に参加している。事業所便りは市から配布し、事業所の行事に地域住民の参加がある。また、近隣の小学校との交流やボランティアを受け入れる等、積極的に地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員で意見を出し合い、管理者等が集約し、それを更に全職員で話し合って取り組んでいる。前回評価での改善課題はないが、更なるケアの向上を図り、気づきの改善シートを作成し、取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、現状や今後の活動計画、外部評価等を報告し、意見やアドバイスを貰っている。委員から看取りや事故対策、訪問リハビリ導入等の提案や意見があり、適切に対応して、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	定期的に事業所便りを持参し、書類の相談や手続き等で行政担当と話し合い、連携を図っている。行政と共にサービスの向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部職員が制度に関して外部研修を受講し、他職員に職員会議等で伝達しているが、全職員への理解、周知には至っていない。テキスト、パンフレット、記録がある。利用者や家族への説明はしていない。	○	全職員の制度への理解を深め、要・不要に関わらず利用者や家族へ情報提供をしてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、事業所便りを発行し、家族等へ手紙と一緒に送付している。家族来訪時には、暮らしぶりや健康状態等を報告し、行事の写真を手渡している。緊急時には電話連絡をしている。金銭管理については個別ノートを作成し、領収書の原本を渡して、署名・押印を貰っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に意見等を表出できるよう意見箱から自由帳へ変更し、来訪時には声かけをする等、配慮している。家族から卓上ピアノの持込みの希望があり、対応している。第三者相談窓口については利用開始時に説明し、玄関に掲示している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の勤務希望を取り入れ、個人面接や話し合いをし、離職・異動を最小限に抑えるよう努めている。やむを得ず離職する場合は、引き継ぎ期間を十分に取り、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実	○印	取り組みを期待したい内容
外部	自己		(実施している内容・実施していない内容)	(取り組みを期待したい項目)	(すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては性別や年齢等で採用対象から排除しないようにしている。配置・昇進・教育・定年・退職等においても差別はなく、誰もが安心して働ける職場環境を目指している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修を受けた職員が、月1回の職員会議や2ヶ月に1回の会議で伝達を行い、全職員に周知を図り、啓発活動に取り組んでいる。テキスト、パンフレット、研修記録等がある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は、日々職員に学ぶ事を推進し、外部研修の案内を行う等、職員が均一に学べるよう配慮している。また、働きながら段階に応じて資格取得が出来るようトレーニングしていく事を進めている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者ネットワークに加入し、管理者や職員は、研修会や会議に参加している。また同業者と定期的に交流し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、家族と共に見学や体験を行い、職員は自宅や病院を訪問し、馴染みの関係を築く工夫をしている。やむを得ず即利用の場合は、家族に来訪してもらい、職員の声かけを多くする等、安心して利用できるよう努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や家事等を共に行い、職員が知らない生活の技を教えて貰う場面がある。カラオケ、踊り、編物、裁縫等、利用者の得意分野を発揮して貰い、夜勤時には労わって貰う等、共に過ごし学び支えあう関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で、利用者の言動、表情から思いや意向の把握に努めている。言葉にならないサインを知ることを心がけ、意思疎通が困難な場合は、家族等から情報を得て本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人や全職員の気づきや意見を反映しながら、本人本位の介護計画を作成している。家族等へ説明し、了承した署名・押印がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1・3・6ヶ月または利用者の状態変化や状況に応じて、随時介護計画を見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入院した際は、見舞いに行き、家族、医療機関と協議し、早期退院に向けて連携を図っている。通院送迎等は、必要に応じて個別に対応する等、柔軟に支援している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の意向を大切に対応している。24時間医療機関との連携があり、月2回の往診等、適切な医療が受けられるよう支援している。受診結果は連絡ノートを作成し、医師や家族等と情報共有をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方について方針があり、利用開始時に家族等へ説明している。本人、家族の意向を大切にしながら、医師、職員で話し合い、合意を図って全員で方針を共有している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員の意識化を研修等で図り、諸場面の声かけや対応等、日常的にプライバシー確保を心がけ、ケアを実践している。個人情報の取り扱いについては、内部研修を行う等、職員の意識向上を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重しながら、朝寝・散歩等、時間を問わず柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は食事の下ごしらえや準備を共に行い、同じテーブルで同じものを食べ、食事が楽しみなものになるよう支援している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴時間の設定はあるが、利用者の希望に合わせて柔軟に対応し、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の出来ることや得意なことを把握し、料理・手芸・絵描き・カラオケ等、楽しみごとや気晴らしの支援をしている。また、カレンダーの日めくり、玄関マットのゴミ拾い、カーテンの開閉等、一人ひとりに力を活かした役割も支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状態や希望に応じて、散歩や公園での昼食、ドライブや外食、季節折々の花見や温泉に出かける等、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は、施錠していない。全職員は鍵をかけることの弊害を理解している。常時、職員は見守りや観察をさり気なくし、外出時には付き添っている。また、近隣へ協力依頼をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを整備している。年1回、消防署の協力による避難訓練及び年5回、事業所独自の訓練を行っている。また、地域住民へ協力を呼びかけている。非常用食料・飲料水・備品等を準備している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量の記録が全利用者分ある。献立は利用者の状態や嗜好に配慮し、職員が作成している。主治医から専門的なチェック・アドバイスを貰っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、利用者と職員の協働作品の貼り絵や手芸品、またイベント行事やドライブ等の写真が飾られている。採光は適切で不快と感じる音や光はなく、生活感や季節感に配慮された家庭的な居心地のよい空間になっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみの鏡台やソファ、時計、家族写真、好みの洋服等が持ち込まれており、利用者の個性を活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

※ は、重点項目。